

大学発ベンチャー表彰 2018 応募要項

～Award for Academic Startups～

1. 趣旨

「大学発ベンチャー表彰」では、大学等^(注1)の成果を活用して起業した大学発ベンチャーのうち、今後の活躍が期待される優れた大学発ベンチャーを表彰するとともに、特にその成長に寄与した大学や企業を表彰します。本表彰は、大学等における研究開発成果を用いた起業および起業後の挑戦的な取り組みや、大学や企業から大学発ベンチャーへの支援をより一層促進することを目的としています。

また、昨年度より、経営者が40歳未満かつ設立後3年以内の企業のうち、今後の大きな活躍が期待できる大学発ベンチャーとその支援者を対象とした「アーリーエッジ賞」を新設し、若手経営者の挑戦を支援しています。

注1：国公立大学、高等専門学校、国公立試験研究機関、国立研究開発法人、公益法人等の非営利法人

2. 表彰対象

大学発ベンチャー^(注2)を表彰するとともに、特にその成長に寄与した者（研究開発成果を創出した大学、支援および協力した企業等）がある場合には、その者についても併せて表彰します。

ただし、アーリーエッジ賞については、表彰対象を経営者が40歳未満かつ設立後3年以内のベンチャー企業とその支援大学等、支援企業とします。

注2：下記のいずれかに該当する企業を「大学発ベンチャー」と定義します。

- i) 大学等の特許を活用して起業したベンチャー企業
但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等から技術移転を受けたベンチャーも含まれます。
- ii) 特許以外の大学等の研究成果を活用して起業したベンチャー企業
(特許は取得していないものの、大学等におけるアイデアやノウハウをもとに起業したベンチャー企業)
但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等と共同研究等を行った成果を活用したベンチャー企業も含まれます。
- iii) 教職員・学生等による人材移転型ベンチャー企業
- iv) 大学等が支援した出資・経営支援型ベンチャー企業

【要件】

- ・ 大学等の研究開発成果を活用して起業したベンチャーであること
- ・ 応募時点で上場していない、概ね設立10年以内のベンチャーであること
- ・ 過去の本表彰における文部科学大臣賞、経済産業大臣賞を受賞していないこと

3. 応募

(1) 応募書類

① 応募様式（応募様式Aおよび応募様式B）

※応募様式は、ホームページ <http://www.jst.go.jp/aas/>よりダウンロードしてください。

② 技術・製品の説明資料（A4版 3頁以内）

・カタログの抜粋も可。その場合もA4版3頁以内とすること。

③ 過去3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）
（決算を迎えていない企業の場合は不要）

④ 誓約書

※誓約書は、上記①応募様式のファイルに含まれています。

(2) 応募書類の送付方法（**電子メールおよび郵送/宅配便双方での提出が必要**です）

i) 電子メールで送付

応募書類①～③：電子メールにて、下記アドレスへお送りください。

①はそれぞれ元のファイル形式のままご提出ください。

②・③のファイル形式はPDFでご提出ください。

電子メール宛先：aas@jst.go.jp

ii) 郵送/宅配便で送付

応募書類①～③：A4用紙に印刷し、上から①②③の順に重ねたもの【1組】

応募書類④：A4用紙に印刷のうえ署名を行ったもの【1部】

上記を、印刷後の紙面にて記載漏れ、文字切れ等が無いことを必ずご確認いただき、郵送/宅配便等にて下記送付先へお送りください。

画面上の表示と紙面で表示がずれる場合がありますのでご注意ください。

送付先：

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's 五番町

国立研究開発法人科学技術振興機構

産学共同開発部 起業支援室（担当：元島、朝賀）

TEL:03-6380-9014

(3) 募集期間

4月26日（木）～6月8日（金）

(4) 書類提出期限

6月8日（金）正午 JST必着

4. 表彰内容

(1) 表彰（賞状及び副賞として賞牌を贈呈）

- ・ 文部科学大臣賞（1社）
- ・ 経済産業大臣賞（1社）
- ・ 科学技術振興機構理事長賞（1社）
- ・ 新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長賞（1社）
- ・ 日本ベンチャー学会会長賞（1社）
- ・ アーリーエッジ賞（1社）

※その他、大学発ベンチャー表彰特別賞が授与される場合があります。

アーリーエッジ賞は、応募者のうち、若手経営者のよりアーリーなステージの企業にフォーカスし、平成30年4月1日現在で、経営者が40歳未満かつ設立後3年以内（平成27年4月1日以降設立）の企業のうち、過去の業績によらず、今後の成長が期待できる、大きなビジョンを持った新進気鋭のベンチャーを表彰いたします。

(2) 公表・PR等

受賞については、ホームページ、イノベーションジャパン展示等にて広く公表します。受賞者に対しては、表彰式への出席およびプレゼンテーション、イノベーションジャパンへの出展、表彰式後の講演、広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがあります。PR等における活動内容の公開については、受賞者等関係者との事前協議を行います。

5. 審査

(1) 審査方法

審査は、外部の専門家からなる選考委員会により、審査基準に基づき「書類選考」を実施し、面接選考企業を10～12社程度を選定し、その後「面接選考」にて受賞企業6～7社を選定いたします。

※応募に際しては面接選考予定日である7月22日のご予定を確保いただけますようお願いいたします。面接に際しては面接選考企業に対して1名まで事務局より旅費を支給いたします。面接選考は10分のプレゼンテーションと15分の質疑で行います。

(2) 審査の観点

以下の基準を踏まえて、技術面・経営面を総合的に判断します。

- ・ 外部機関との協力により成長しつつあること
- ・ 特色のある経営を行っていること
- ・ 新規性があること
- ・ 独創性があること
- ・ 市場性があること
- ・ 将来性があること
- ・ 社会的な貢献が高いこと
- ・ グランドデザイン（夢）があること

6. 受賞者発表・表彰式

(1) 受賞者発表

受賞者の発表は、平成30年8月上旬を予定しています。受賞者および受賞内容については、大学発ベンチャー表彰のホームページ (<http://www.jst.go.jp/aas/>) 等で発表します。

(2) 表彰式

開催日：平成30年8月30日（木）

会 場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明）

表彰式および参加のための旅費等、詳細については追って受賞者にご連絡します。

7. スケジュール

応募期間 4月26日（木）～6月8日（金）

書類審査 6月中旬～7月上旬

面接審査 7月22日（日）

※ 時間等の詳細は、該当の企業様へ直接ご連絡します。

会場は科学技術振興機構東京本部別館（市ヶ谷）を予定しております。

発表 8月上旬

表彰式 8月30日（木）

8. その他

大学発ベンチャー表彰に応募することで、以下の内容に同意・承諾することとします。

- ・書類内容の確認、追加資料のお願いなど、事務局または委託業者より応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。
- ・書類選考および面接選考結果のご連絡は電子メールで行います。
- ・経済産業省では、大学発ベンチャーの成長及び大学シーズ事業化を促すべく、大学発ベンチャーの基本情報をデータベース化しています。

http://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/univ_startups_db/

未登録の応募者については、応募内容のうち、「基本情報」（企業名・代表者名・住所・設立年月日・従業員数・主な事業）を、大学発ベンチャーデータベースにて公表させていただきます。全部または一部の情報の非公表を希望される場合は応募書類（応募様式A「1. 応募者情報」末尾）にその旨を記載して下さい。

- ・提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・審査状況に関するお問い合わせには一切お答え出来ません。

問い合わせ先（事務局）

国立研究開発法人科学技術振興機構

産学共同開発部 起業支援室（担当：朝賀、元島）

Tel：03-6380-9014 Fax：03-5214-0017

E-mail：aas@jst.go.jp

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進部（担当：馬場、久保渕）

Tel：044-520-5170 Fax：044-520-5177

E-mail：ij-2018@nedo.go.jp

以上